

ii-Fund LP

ファンドの概要

リミテッド・パートナーシップ

ii-Fund LP はケイマン諸島の法律下で免除リミテッド・パートナーシップとして設立・登録された円建ての投資ファンドである。

ii-Fund LP のジェネラル・パートナーは日本法人である株式会社エージーエス・キャピタルである。

ファンドの概要

基本性格	ii-Fund LP は、限定されたリスクのもとで投資家にハイ・リターンを達成する独自の機会を提供する、円建てのファンドであり、投資パートナーシップである。
投資対象	高度に分析的な技術を用いて、流動性のある金融商品に投資し、日本および米国の有価証券に主たる重点を置いて幅広いセクターおよび投資対象にその資産を分散する。
投資戦略	独自のトップ・ダウン分析と定量モデルを用いた市場分析により投資機会を決定し、ロング・ショート両手法で投資する。ロー・リスク、ハイ・リターンと元本の維持に重点を置き、パートナーシップの資産を運用する。
パフォーマンス目標	運用および業績報酬、パートナーシップ費用を差し引いた後の、年率 15%の純利益を投資家に提供することを目標とする。
運用報酬	パートナーシップの各取引日における純資産価格の年率 1.5%に相当する額の運用報酬が、パートナーシップの資産から投資マネジャーに対して毎月支払われる。
業績報酬	毎年 5 月と 11 月に、パートナーシップより新規利益の 20%相当額が「ハイ・ウォーター・マーク」ベースで支払われる。

ファンドのリスク

- このファンドは金融機関の預貯金等とは異なり、元本および利息の保証はなく、預金保険の対象でもありません。
- このファンドは国内外の有価証券に投資します。したがって、有価証券の値動きにより基準価額は変動しますし、購入時の価額を下回ることもあります。
- 外国の有価証券に投資した場合、為替レートの変動によるリスクが生じることもあります。
- このファンドの投資による損益は全て投資家様に帰属いたします。
- ファンドをご購入の際は、必ず目論見書で詳細をご確認ください。

お申込みメモ

お申込みの受付	毎月お申込みできます。 受付は最終営業日（取引日）の10営業日前の午後5時まで（それ以降のお申込み分は翌月扱いとなります）
最低資本拠出金	100万円以上
申込み時手数料 （投資顧問料）	新規のパートナーシップ口座開設に伴う法的手続き費用ならびに管理費用を投資顧問料として申込み時にお支払いいただきます。 投資顧問料は資本拠出金額に応じて算出されます。
振込（海外送金） 手数料	お客様のご負担となります。
追加資本拠出	10万円以上、10万円単位
運用報酬	各取引日における純資産価格の年率1.5%相当分 パートナーシップの資産から投資マネジャーに毎月支払われます。
業績報酬	新規利益の20%相当分 毎年5月と11月に、「ハイ・ウォーター・マーク」ベース支払われます。
償還	10万円以上1000円単位で毎月行えます。口座を維持するには、100万円の最低資本拠出額を維持する必要があります。 受付は当該取引日の30暦日以上前の営業日の午後5時まで（それ以降の請求分は翌月扱いとなります）
償還手数料	送金に関わる全ての費用（銀行振込手数料、印紙税等）はお客様のご負担となります。

関係法人

ジェネラル・パートナー	株式会社エージーエス・キャピタル
管理者	バミューダ・トラスト（ファー・イースト）・リミテッド
カストディアン	バンク・オブ・バミューダ（ケイマン）・リミテッド
法律代理人	メイプルズ・アンド・カルダー（ケイマン諸島） 濱田松本法律事務所（日本） ホワイト・アンド・ケイス（米国）
監査人	監査法人トーマツ

ii-Fund LP

PO Box 309, Ugland House

South Church Street

George Town, Grand Cayman